

病床確保計画（確保病床に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

令和5年3月10日公表

都道府県名	病床確保計画（一般フェーズ）												病床確保計画（緊急フェーズ）※2													
	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズⅠ			緊急フェーズⅡ			緊急フェーズⅢ							
	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症 者向け			
	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分	うち臨時の医 療施設等分			
01 北海道	1,808	91	フェーズ1の病床使用率が40%を超えた段階で、地域の感染状況を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,015	106	フェーズ2の病床使用率が40%を超えた段階で、地域の感染状況を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,410	122										フェーズ3の病床使用率が80%を超えた段階で、地域の感染状況を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,410	122						
02 青森県	371	31	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者21人以上	371	31	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者71人以上 療養者数101人以上	383	31	爆発的な感染拡大 1週間当たりの新規陽性者701人以上 療養者数1001人以上	405	31	病床使用率70%超	405	31					405	31						
03 岩手県	229	32	確保病床の使用率が20%を超える日が、数日続いた日の翌日	348	34													確保病床の使用率が50%を超えた日の翌日	460	34						
04 宮城県	299	15	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	325	18	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	363	20	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	415	26	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	493	45				病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	636	55						
05 秋田県	48	1	県内感染者1名発生	70	6	前後フェーズの病床使用率30%	100	10	前後フェーズの病床使用率30%	147	13	前後フェーズの病床使用率30%	236	15	前フェーズの病床使用率30%	272	16	総合的に判断	272	16						
06 山形県	18	0	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	114	22	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	165	28	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	282	28							患者が急増し、フェーズ4対応医療機関の病床での受入調整ができないほど病床が逼迫することが想定される場合	294	28	患者が急増し、中等症以上の入院が必要な患者を受入調整できないほど病床が逼迫することが想定される場合	324	28			
07 福島県	581	28	週当たり新規感染者数2.5人/10万人となった日	677	39	週当たり新規感染者数5人/10万人となった日	774	46										週当たり新規感染者数15人/10万人となった日	850	46						
08 茨城県 （※1）	100	10	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	200	20	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	300	30	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	400	30	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	500	50	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	600	60	引上げ時：入院者数が現フェーズの70%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,000	70	引上げ時：入院者数が現フェーズの70%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,100	70	引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,200	80
09 栃木県	375	21	病床使用率が20%以上になった日	480	26	病床使用率が50%以上になった日	679	42										病床使用率が50%以上になった日	679	42						
10 群馬県	271	10	入院患者数100～150人となった日	385	17	入院患者数150～200人となった日	474	21	入院患者数250～300人以上となった日	705	37							入院患者数250～300人以上となった日	705	37						
11 埼玉県	500	50	病床使用率が50%以上となった2週間後	900	90	病床使用率が50%以上となった2週間後	1,300	130	病床使用率が50%以上となった2週間後	1,700	170							病床使用率が50%以上となった2週間後	2,212	200						
12 千葉県	1,087	73	病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を総合的に判断	1,719	115													病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を総合的に判断	1,868	145						
13 東京都 （※4）	5,100	389	病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断	7,586	626													病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断	7,586	626						
14 神奈川県	1,000	100	フェーズ1の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	1,300	130	フェーズ2の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	1,700	160	フェーズ3の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	2,200	210							フェーズ4の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	2,600	270						
15 新潟県	395	50	県警発表令から移行 人口10万人あたり10人以上/週発生（公表日ベース）かつ 感染経路不明割合30%以上	476	99	県警発表令から移行 人口10万人あたり25人以上/週発生（公表日ベース）かつ 感染経路不明割合30%以上	619	112	緊急事態宣言発令相当	706	112							緊急事態宣言発令相当	706	112						
16 富山県	168	12	入院者数がおおよそ75人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況を総合的に勘案して決定）	254	14	入院者数がおおよそ150人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況を総合的に勘案して決定）	500	36										入院者数がおおよそ300人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況を総合的に勘案して決定）	581	36						
17 石川県	196	32	フェーズ1の病床使用率が50%を超えた場合	277	33	フェーズ2の病床使用率が50%を超えた場合	309	37										フェーズ3の病床使用率が50%を超えた場合	410	37	緊急フェーズⅠの病床使用率が50%を超えた場合	533	41			
18 福井県	158	6	入院患者が105人に達した日から概ね5日以内	226	13	入院患者が150人に達した日から概ね5日以内	311	20	入院患者が205人に達した日から概ね3日以内	505	24							入院患者が205人に達した日から概ね3日以内	505	24						
19 山梨県	137	7	入院患者数50名以上	196	13	入院患者数80名以上	275	19	入院患者数170名以上	400	24	入院患者数240名以上	451	24				入院患者数240名以上	451	24						
20 長野県	161	29	・県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	357	33	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	557	43										確保病床使用率が全県で50%を超える恐れがあるとき （※重症化率が高い新型コロナウイルスの変異株が流行した場合など、一般医療を制限してでも病床を確保するとき）	609	43	確保病床使用率が全県で70%を超える恐れがあるとき （※重症化率が高い新型コロナウイルスの変異株が流行した場合など、一般医療を制限してでも病床を確保するとき）	747	43			
21 岐阜県	262	38	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	357	45	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	564	49	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	699	51	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	788	51	「一般フェーズ4」において、短期間で急激な感染者数が増加し、受入病床が逼迫することで、入院が必要な方がただちに入院できない状況となった場合	873	59		873	59						
22 静岡県	445	38	確保病床使用率が20%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	539	48	確保病床使用率が40%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	911	55										確保病床使用率が40%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	911	55						
23 愛知県	1,154	113	感染拡大時：単日の入院患者638人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,064人未満	1,686	146													感染拡大時：単日の入院患者1,064人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,703人未満	1,940	163	感染拡大時：単日の入院患者1,703人以上	2,540	210			
24 三重県	248	41	フェーズ1の病床使用率40%以上となった日から14日後	404	46	フェーズ2の病床使用率40%以上となった日から14日後	526	50										フェーズ3の病床使用率40%以上となった日から14日後	591	50	緊急フェーズⅠの病床使用率40%以上かつ重症病床使用率20%以上となった日から14日後	627	56			
25 滋賀県	195	29	フェーズ1の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	286	39	フェーズ2の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	373	44	フェーズ3の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	416	44							日々のモニタリングの結果、2週間後に感染の急拡大が予測される場合等に総合的に判断	501	52						
26 京都府	834	161	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	1,047	175													—	1,047	175						
	30	0		110	0														110	0						

都道府県名	病床確保計画（一般フェーズ）											病床確保計画（緊急フェーズ）（※2）																				
	フェーズ1		フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			緊急フェーズⅠ			緊急フェーズⅡ			緊急フェーズⅢ								
	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け			
	うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等		うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等	うち臨時の医療施設等
27 大阪府（※5）	1,700	150	重症：およそ90人以上（フェーズ1の病床数150床の60%） 軽症中等症：およそ620人以上（フェーズ1の病床数1,550床病床数の40%）	2,230	230	重症：およそ161人以上（フェーズ2の病床数230床の70%） 軽症中等症：およそ800人以上（フェーズ2の病床数2,000床の40%）	2,660	310	重症：およそ217人以上（フェーズ3の病床数310床の70%） 軽症中等症：およそ940人以上（フェーズ3の病床数2,350床の40%）	3,360	410	重症：およそ287人以上（フェーズ4の病床数410床の70%） 軽症中等症：フェーズ5の緊急避難的確保病床を除く3,650床運用要請：およそ1,475人以上（フェーズ4の病床数2,950床の50%） 緊急避難的確保病床運用要請：およそ2,190人以上（フェーズ5の病床数3,650床の60%）	4,930	580				重症：およそ287人以上（フェーズ4の病床数410床の70%） 軽症中等症：フェーズ5の緊急避難的確保病床を除く3,650床運用要請：およそ1,475人以上（フェーズ4の病床数2,950床の50%） 緊急避難的確保病床運用要請：およそ2,190人以上（フェーズ5の病床数3,650床の60%）	4,930	580												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
28 兵庫県	800	40	病床利用率10%以上	1,000	70	病床利用率30%以上	1,200	100	病床利用率50%以上	1,400	120	感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,712	142				感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,712	142												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
29 奈良県	0	0	今後の感染状況を踏まえて、決定	314	27	上り：病床利用率50%を1つの目安として、感染状況を踏まえて決定 下り：感染状況を踏まえて、今後検討	569	36										感染者が増え、救急搬送の受け先が見つからないような状況が発生した時	569	36												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
30 和歌山県	176	16	国内外の状況を総合的に判断	321	17	基準日（週当たり新規感染者数630人/10万人）等、総合的に判断	540	26	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	636	26							基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	636	26												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
31 鳥取県	144	19	入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	239	30	入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	351	47										感染状況を総合的に判断して対応	351	47												
	0	0		0	0		5	0											5	0												
32 島根県	140	5	入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日	167	10	入院患者総数が50人となった日	223	16	入院患者総数が100人となった日	279	25	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	387	28				入院患者総数が100人を超え一般フェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	387	28												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
33 岡山県	147	12	直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	213	21	稼働病床が100床を超えたとき	337	33	稼働病床が200床を超えたとき	623	67							稼働病床が200床を超えたとき	623	67												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
34 広島県	403	24	新規感染者が継続的に発生	432	24	直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	522	31	直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	576	37							直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上	783	50	直近7日間の10万人当たり新規感染者数50人以上	926	52									
	0	0		0	0		19	0		19	0		19	0		19	0		19	0		39	0									
35 山口県	136	8	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	280	12	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	524	23	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	688	47							陽性者数の増減状況等を総合的に判断	788	47												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
36 徳島県	140	6	入院患者数が20人となった日	166	6	入院患者数が70人となった日	212	16	入院患者数が120人となった日	273	25	入院患者数が180人となった日	307	25				入院患者数が180人となった日	307	25												
	0	0		0	0		0	0		0	0		22	0		22	0		22	0		22	0									
37 香川県	177	12	確保病床利用率が20%を超える段階	223	16	確保病床利用率が35%を超える段階	262	26	確保病床利用率が50%を超える段階	349	29							確保病床利用率が80%を超える段階	378	29												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		20	0		20	0												
38 愛媛県	315	5	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（44人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	354	9	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（88人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	436	19										入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（218人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	490	26												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		10	0		10	0												
39 高知県	120	16	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	174	16	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	222	16	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	253	24	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	343	24				フェーズ5の病床数の60%が利用された段階	391	24												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
40 福岡県	376	87	入院患者数100人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療の逼迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	564	109	入院患者数160人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療の逼迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	886	132	入院患者数240人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療の逼迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	1,371	206	入院患者数660人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療の逼迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	2,061	232					2,061	232												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
41 佐賀県	149	3	入院患者数が25人となったとき	227	5	入院患者数が50人となったとき	415	14	入院患者数が90人となったとき	546	40	入院患者数が130人となったとき	586	48				入院患者数が130人となったとき	586	48												
	0	0		0	0		26	0		50	0		50	0		50	0		50	0		50	0									
42 長崎県	133	11	フェーズ1の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	201	16	フェーズ2の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	363	16	フェーズ3の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	511	30							フェーズ4の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	620	30	フェーズ4の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	681	30									
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
43 熊本県	702	51	以下のいずれかに該当した場合 ①即応病床利用率が25%を上回る状況が続く場合 ②その他、高齢者施設でのクラスター発生等により体制移行が必要となる場合	833	54													即応・準備病床+緊急時確保病床利用率が60%を上回る状況が続く場合	979	59	即応・準備病床+緊急時確保病床利用率が70%を上回る状況が続く場合	1,131	66									
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
44 大分県	277	34	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	406	42	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	442	42	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	578	43							・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	578	43												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
45 宮崎県	298	13	新規感染者や入院患者の状況等を踏まえ、総合的に判断	399	17													新規感染者や入院患者の状況等を踏まえ、総合的に判断	462	17												
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
46 鹿児島県	45	4	一般フェーズ1の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関間フェーズ移行を実施	266	9	一般フェーズ2の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	338	11	一般フェーズ3の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	439	18	一般フェーズ4の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	521	27				一般フェーズ5の即応病床に対する病床利用率が60%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関間フェーズ移行を実施	689	32	緊急フェーズⅠの病床利用率が70%以上に達した場合	747	35									
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0			
47 沖縄県	122	12	入院患者が10人を超えたとき	188	18	入院患者が23人を超えたとき	276	26	入院患者が150人を超えたとき	493	37	入院患者が200人を超えたとき	632	46				入院患者が500人を超えたとき	790	65	入院患者が630人を超えたとき	870	65									
	0	0		0	0		0	0		0	0		25	0		25	0		25	0		25	0		947	72						
全国計（※3）	病床確保計画（一般フェーズ）		確保病床（計画）数	46,788	確保病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）		1,772	確保病床（計画）数（うち重症者向け）		3,991	確保病床（計画）数（うち重症者向け）（うち臨時の医療施設等分）		0	病床確保計画（緊急フェーズ）		最大確保病床（計画）数	51,910	最大確保病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）		2,428	最大確保病床（計画）数（うち重症者向け）		4,291	最大確保病床（計画）数（うち重症者向け）（うち臨時の医療施設等分）		0						

（※1）茨城県は病床確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応病床（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応病床（計画）数	うち臨時の医療施設等分	うち重症者向け	うち臨時の医療施設等分
引上げ時：入院患者数が現フェーズの70%が見込まれる場合	700	200	60	0
引下げ時：入院患者数が現フェーズの50%を目安に縮小				

（※2）病床確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応病床（計画）数」、「即応病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」、「うち重症者向け即応病床（計画）数」、「うち重症者向け即応病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。

（※4）東京都の重症者向け病床数はオミクロン株の特性を踏まえた東京都基準（特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床及び人工呼吸器又は体外式心臓補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床又はハイフローセラピーを実施する患者用の病床）により集計したものであり、国基準（集中治療室（ICU）・ハイケアユニット（HCU）等での管理、人工呼吸器又は体外式心臓補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床）により集計した東京都の重症者向け病床数は一般フェーズにおける最終フェーズ及び緊急フェーズにおける

最終フェーズにおいて1,116床となる（その場合、一般フェーズにおける最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,481床、緊急フェーズにおける最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,781床となる）。